

福祉あんしんセンター	ながさき（長崎市）	長崎市社会福祉協議会	☎095-828-0162
福祉あんしんセンター	佐世保（佐世保市）	佐世保市社会福祉協議会	☎0956-23-3174
福祉あんしんセンター	島原（島原市）	島原市社会福祉協議会	☎0957-63-3855
福祉あんしんセンター	諫早（諫早市）	諫早市社会福祉協議会	☎0957-24-5100
福祉あんしんセンター	おおむら（大村市）	大村市社会福祉協議会	☎0957-53-1351
福祉あんしんセンター	ひら戸（平戸市）	平戸市社会福祉協議会	☎0950-22-2180
福祉あんしんセンター	まつ浦（松浦市）	松浦市社会福祉協議会	☎0956-72-0788
福祉あんしんセンター	つしま（対馬市）	対馬市社会福祉協議会	☎0920-58-1432
福祉あんしんセンター	いぎ岐（杵岐市）	杵岐市社会福祉協議会	☎0920-45-0048
福祉あんしんセンター	ご島（五島市）	五島市社会福祉協議会	☎0959-78-0750
福祉あんしんセンター	さい海（西海市）	西海市社会福祉協議会	☎0959-29-4081
福祉あんしんセンター	うん仙（雲仙市）	雲仙市社会福祉協議会	☎0957-37-2855
福祉あんしんセンター	みなみしま原（南島原市）	南島原市社会福祉協議会	☎0957-65-2887
福祉あんしんセンター	ながと（長与町）	長与町社会福祉協議会	☎095-801-5080
福祉あんしんセンター	ときつ（時津町）	時津町社会福祉協議会	☎095-882-0777
福祉あんしんセンター	ひがしそのぎ（東彼杵町）	東彼杵町社会福祉協議会	☎0957-46-0619
福祉あんしんセンター	かわ棚（川棚町）	川棚町社会福祉協議会	☎0956-82-2121
福祉あんしんセンター	はさみ（波佐見町）	波佐見町社会福祉協議会	☎0956-85-2240
福祉あんしんセンター	おぢか（小値賀町）	小値賀町社会福祉協議会	☎0959-56-4193
福祉あんしんセンター	ささ（佐々町）	佐々町社会福祉協議会	☎0956-63-5900
福祉あんしんセンター	しんかごとう（新上五島町）	新上五島町社会福祉協議会	☎0959-52-2208

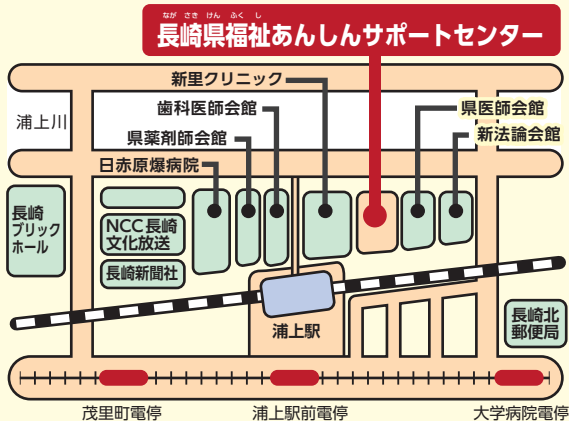
お気軽にご相談ください

相談は無料です。秘密は守ります。

事業に関するお問い合わせ、苦情の窓口

ながさきけんふくし
長崎県福祉あんしんサポートセンター
 （社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会）
 〒852-8555 長崎市茂里町3番24号 長崎県総合福祉センター2階
 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
☎095-846-8807
 長崎県社会福祉協議会 ☎095-846-8600
 fax 095-844-5948

せんようでんわ
専用電話



ヘルパーさんを頼みたいけど
 どうすればいいの？

財布はどこに
 おいたかな？



こんなことで
 お困りでは
 ありませんか？

福祉サービスの利用や
 日常的な金銭管理等に
 不安がある方々が
 地域の中で安心して
 暮らせるよう
 お手伝いします。

お気軽に
 ご相談ください

相談は無料です。
 秘密は守ります。

どこか通帳を
 預かってくれる
 ところは
 ないかなあ

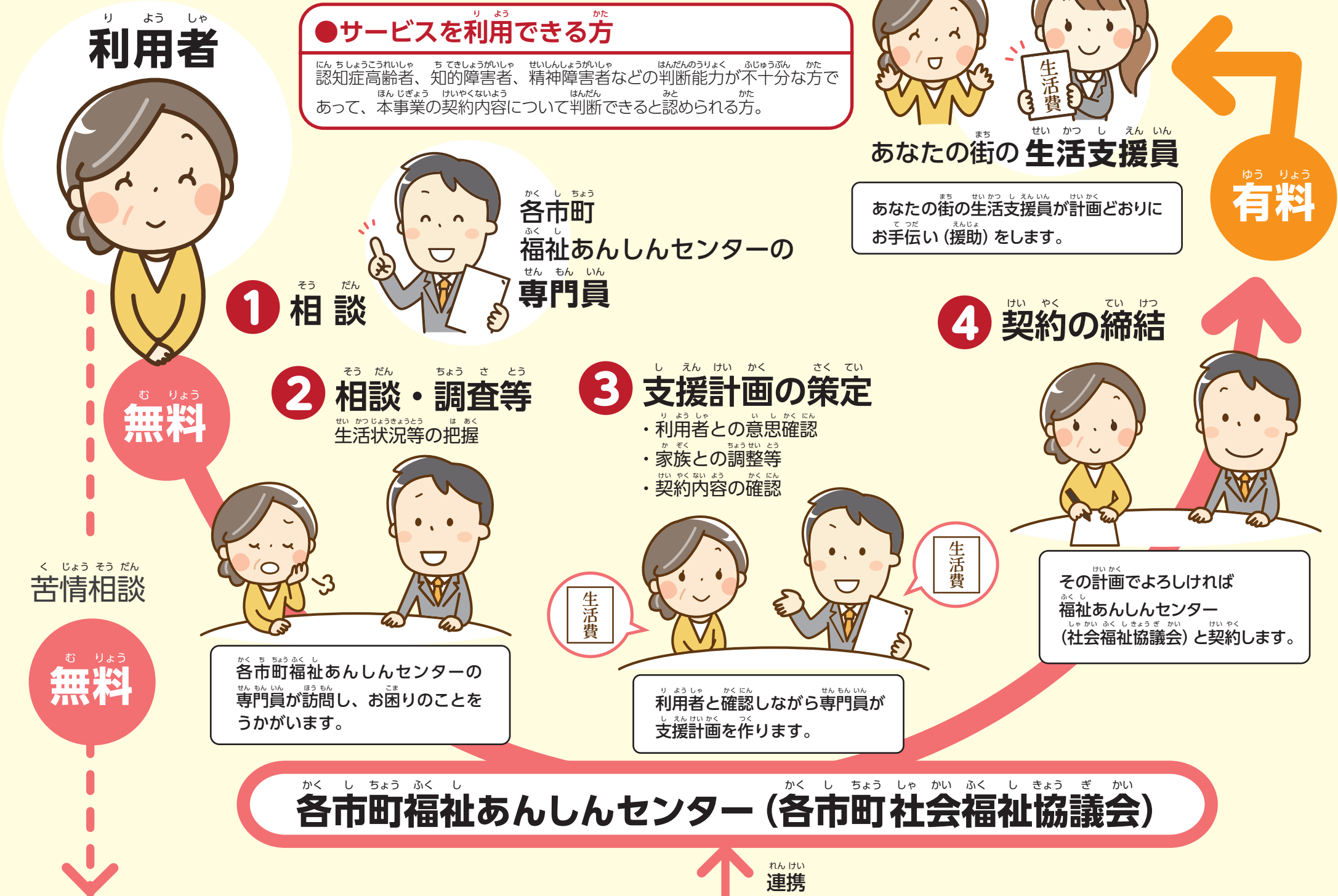


☎相談専用電話 095-828-0162

福祉あんしんセンター

（社会福祉法人）長崎市社会福祉協議会

サービスの内容としくみ



●サービスの内容

- 福祉サービスの利用援助
・福祉サービスについての説明や助言
・福祉サービスの利用・終了手続きの援助
・福祉サービスの利用料の支払援助
・福祉サービスに関する苦情解決制度を利用する手続きの援助
 - 日常的な金銭管理サービス
・預金の払戻し・預け入れ
・家賃、公共料金、医療費、税金などの支払い
・年金、手当などの受領
 - 生活改善のための情報提供、助言、手続きの援助
 - 書類等預かりサービス
・定期預金通帳、銀行印、実印
・契約書類、不動産権利証など
- ※ただし、原則として2.～4.のみの利用はできません。

●利用料金

○福祉サービス等についての相談	無 料
○利用者に代わって行うお金の出し入れや支払い、役所の手続き、福祉サービスの利用のための手続きなど	1回 1,200円 交通費 (実費を別途いただく場合があります)
○書類等の保管	実 費

※ただし、生活保護を受けている方は全て無料です。

安心してご利用いただけます。

- 相談内容の秘密は必ず守ります。
- 定期的に支援計画の見直しをします。
- 利用者の立場に立った契約をします。
- 第三者機関による事業の監視、苦情相談も行われます。

※制度改正等により事業内容が変更される場合があります。
まずはご相談ください。

運営適正化委員会
(第三者機関・運営監視合議体)
第三者の方々で構成され、事業の運営を監視し、利用者からの苦情を受け付けます。

監視
報告

長崎県福祉あんしんサポートセンター
各市区町村福祉あんしんセンター(各市区町村社会福祉協議会)と連携を取り、支援、業務委託、監督を行います。

契約締結審査会
利用者の契約締結能力に疑問が生じる場合など専門家による審査を行います。